

令和6年度 事業報告

(令和6年4月1日～令和7年3月31日)

I 概 況

令和6年度の我が国を巡る国際情勢は、2年が経過したロシアのウクライナ軍事侵攻、中東における戦闘、東アジアにおける緊張は現在も継続し、引き続き予断を許さない状況となっている。また、アメリカ合衆国では、1月に第2期トランプ政権が発足し、「アメリカ第一」を掲げ、関税の一方的な引き上げなど貿易政策を大転換し、関係国との安全保障の見直しなども表明するなど、今後の世界情勢や経済動向に大きな影響を与えている。

一方、外国人観光客の訪日などによる飲食店や宿泊業の売上回復に併せ、関連する企業の売り上げも上昇しているが、人員不足の深刻化、エネルギー、資源価格の高止まりや円安により、食品関連企業は引き続き大きな影響を受け、賃上げを含めた魅力ある労働環境・職場づくり、物流コストの縮減、適正な価格転嫁などが大きな課題となっている。この課題解決には、サプライチェーンの透明性を高め、公正な取引を実現する取り組みを強化して、持続可能なフードサプライチェーンの構築が不可避となっている。

また、政府は令和6年5月に成立した物流効率化法により、商慣行の見直し、物流の効率化、荷主・消費者の行動変容などについて抜本的・総合的な物流対策を講じることとし、令和7年4月から全ての荷主、物流業者に荷待ち・荷役等の短縮などの努力義務を課した。

さらに、政府では食料の持続的な供給が可能とする食料システムの確立を図るため、食品等流通促進法の改正案を令和7年3月に国会に提出し、持続的な供給に要する合理的な費用を考慮した価格形成と、農業と食品産業の連携強化等食品産業の持続的な発展を推進することとしている。

このような状況下で、令和6年度は、事業計画に基づき事業を行い、会員企業における課題解決に向け、事業継続及び流通の合理化の取り組み強化を支援するとともに、その一環として社内における業務の見直し、非接触型で効率的・省力的で継続可能な業務運営体制の構築、最新の情報通信技術などを活用したDX(デジタルトランスフォーメーション)による業務の効率化・合理化を促進する事業を行った。

令和6年度の主なものは次のとおりである。

Ⅱ 総会・役員会

1 定時総会

令和6年5月22日、会員65人の出席を得て開催した。

小田会長が議長となり、次の議決事項について審議し、原案どおり可決承認された。

第1号議案 令和5年度事業報告、貸借対照表、正味財産増減計算書及び財産目録の承認について

第2号議案 令和6年度事業計画(案)及び収支予算(案)並びに資金調達及び設備投資の見込を記載した書類の承認について

第3号議案 役員（理事・監事）の改選について

2 理事会

理事会はオンライン会議システムを併用して4回開催し、協会活動及び業界の諸問題について審議した。

本年度の主要議題は、展示会事業（外食産業フェア等）について、支部長の選任について、今後の財務状況について、会費の値上げについて、会員実態調査について、適正取引の推進と生産性・付加価値向上に向けた自主行動計画の改訂について、物流改善の取組支援についてなどであった。

3 会長・副会長会議

第2回理事会における今後の財務状況の議論の結果、会費を値上げする方向とし、具体案については、会長・副会長会議で議論して、第3回理事会に検討結果を報告するとの結論となった。

このため、第1回会議を8月28日にオンライン併用で開催し、複数の値上げ案を絞り込み、第2回会議を書面で開催し、値上げ案を最終決定し、第3回理事会に報告した。

4 専門委員会

総務・会員増強委員会

「令和6年度の優良社員表彰者名簿（案）について」の文書を事務局から各委員に送付し意見を求めた上、原案を第1回理事会に報告した。

Ⅲ 事 業

1 調査研究事業

当協会が直面している諸課題の検討を行うために必要な関係資料、情報の収集を行った。

(1) 令和6年度会員実態調査

行政への要望書提出を含め令和6年度の協会事業を進めるため、業務用食材卸売業の実態調査として、会員の状況、物流や取引に係る課題、業務の効率化、人材確保、BCPの取組状況、環境対策などについて実態を把握する目的で実施し、46社からの回答をとりまとめ、第3回理事会に報告するとともに、食品流通課担当者に会員の現状と課題について情報提供し、改善を要望した。

(2) 令和6年度適正取引自主行動計画フォローアップ調査

適正取引の推進と生産性・付加価値向上に向けた自主行動計画に定めているフォローアップ調査として、発注者及び受注者の立場での価格決定、支払条件などの実施状況を調査した。

調査結果は、農林水産省に報告するとともに第4回理事会に報告した。

(3) 行政が実施する調査に対する協力

農林水産省を通じて協力依頼があった行政が実施する以下の調査について会員に調査協力を要請した。

- ・食品等流通調査（WEB・ヒアリング調査：農林水産省）
- ・企業行動規範等策定状況アンケート調査（WEB：農林水産省）
- ・フードサプライチェーンにおける商慣行に関する実態調査（WEB：公正取引委員会）
- ・令和6年度価格転嫁円滑化の取組に関する特別調査（WEB 公正取引委員会）
- ・物流に関する事業者の意識調査（WEB：国土交通省）
- ・年度末における輸送能力不足の実態調査（WEB：経済産業省）

(4) 物流課題解決及びDX(デジタルトランスフォーメーション)推進に関する調査研究（業務の効率化・合理化等）、

各種展示会などにおける関係資料の収集、関係事業者からのヒアリングを行い収集した情報を外食協ニュースにより会員に逐次提供した。

2 研修指導事業

会員企業の人材育成、物流及び経営などに関する諸問題について、本部及び各支部において研修会、講演会などを実施することとし、本部では、令和6年度春季講演会及び秋季講演会を開催した。また、東海・北陸支部では美食研修会を開催した。

令和6年度春季講演会

日 時 令和年5月22日（水） 15時～16時20分
場 所 KKR ホテル東京 孔雀の間
演 題 大相撲に学ぶ人間力の高め方
（株）ちゃんこえ 代表取締役 田中知子 氏
参 加 者 94名

令和6年度秋季講演会

日 時 令和6年11月6日（水） 15時～16時20分
場 所 KKR ホテル東京 孔雀の間
講 演 物流革新に向けた取組等について
講 師 農林水産省大臣官房新事業・食品産業部
食品流通課長 藏谷恵大 氏
参 加 者 83名
講演会の動画は、YouTube で会員限定配信中。

美食研修会

日 時 令和年3月26日
場 所 ANA クラウンプラザホテルグランコート名古屋
講 師 ANA クラウンプラザホテルグランコート名古屋
総料理長 山口信彦 氏
参 加 者 56名

また、行政、関係機関などの開催するシンポジウム、フォーラム、セミナー、研修会等の参加を支援するための情報提供などを行った。

3 普及・啓発事業

（1）食品流通における適正取引の推進のための普及・啓発

当協会が策定した「適正取引の推進と生産性・付加価値向上に向けた自主行動計画」、経済産業省中小企業庁、公正取引委員会、農林水産省など

関係行政機関作成の資料などを、メール、ホームページなどによる広報事業を通じて会員に情報提供し、普及・啓発を行った。

(2) 食品ロス削減に向けた普及・啓発

「おいしい食べきり」 全国共同キャンペーン（令和6年12月～1月末）の実施を外食協ニュースで紹介し、令和6年12月25日に作成された「食べ残し持ち帰り促進ガイドライン」、「食品寄附ガイドライン～食品寄附の信頼性向上に向けて～（第一版）」及び関連資料をメールで紹介するなど広報事業を通じ会員への普及・啓発を図った。

(3) マイナンバーカードの取得等促進のための普及・啓発

マイナンバーカードの取得、健康保険証利用申込の促進等について、会員に外食協ニュースにより有用性の情報を提供し、利用促進を要請した。

(4) 2025大阪・関西万博

調達コードの改定情報、持続可能な調達WGの資料についてメールによる広報事業を通じ会員に情報提供し、普及・啓発を図った。

(5) 外食用食材卸売業の信頼性向上自主行動計画の策定・推進

平成20年度に農林水産省の指導・協力を得て策定し、平成28年1月に見直した「外食用食材卸売業の信頼性向上自主行動計画の策定の手引き～5つの基本原則～」について、改めて会員に周知し、計画の策定をお願いした。

なお、同計画を策定した会員には、「食品品質自主管理推進の会員証」（ステッカー）を毎年度更新配付することとし、令和7年版の「食品品質自主管理推進の会員証」（ステッカー、33社に540枚）を配付した。

4 表彰事業

(1) 会員企業優良社員表彰

会員企業において長年にわたり勤務し、特に優れた社員を全国的、かつ組織的に表彰することにより人材の定着と育成を図り、もって社員の資質の向上に資するとともに外食品卸業界の一層の振興に寄与することを目的に創設された会員企業優良社員表彰の令和6年度の表彰者数は、30名（10社）であった。

(2) 国及び他機関表彰事業への積極参加、協力

国の栄典事業に協会会長小田英三氏を令和6年度秋の勲章候補者として推薦し、令和6年11月3日付けをもって旭日小綬賞が授与された。

5 展示会事業（外食産業フェア）

(1) 展示会の開催

「ようこそ！まだ見たことのない食の「M I R A I」へ」をテーマに、外食産業フェア(大阪市) 及びフードビジネスショー(名古屋市) を以下のとおり開催した。各種展示・提案の場として、会員、メーカー及びユーザー3者等が交流を通じ、新製品の紹介及び販路拡大に活用した。

① 第74回外食産業フェア

会 期 令和6年9月4日～5日（2日間）

会 場 インテックス大阪（大阪市）

参加企業 88社

小間数 165小間

出展品 業務用食材、酒類、飲料、その他外食産業関連品、
地域特産物（東北及び熊本県コーナー）
NPO 法人日本ハラール協会による展示・相談

来場者 5,905名

② 第35回NAGOYAフードビジネスショー

会 期 令和6年9月18日～19日（2日間）

会 場 名古屋市中小企業振興会館吹上ホール（名古屋市）

参加企業 104社

小間数 114小間

出展品 業務用食品、酒類、飲料、その他外食産業関連品、
NPO 法人日本ハラール協会による展示・相談
グルメコーナー（愛知県調理師協会）

参加者 4,756名

(2) 他団体等の開催に対する後援・協賛

当協会が自ら開催するものの他、外食食材の安定的流通等について理解を深めるなどを目的に開催する、マスコミ及び関係団体などが主催する16の展示会等について、要請依頼により後援・協賛を行った。

6 広報（情報収集・提供）事業

（1）外食協ニュースの発行等

「外食協ニュース」を毎月発行し、会員、賛助会員及び関係者に外食協の活動案内、消費税制度を始め各種制度に係る周知、イベント・セミナーなどの開催情報、物流改善、業務の合理化等その他参考情報を会員にメール送信するとともに、ホームページに掲載した。

（2）ホームページの管理

協会のホームページでの提供の強化を図るとともに協会、行政、関係機関及び賛助会員などとの情報の共有化を図った。

（3）情報収集・提供事業の強化

会員への情報提供については、行政、業界、2025大阪・関西万博、補助金、税制及び金融などの情報についてメールで適宜配信した。

7 物流改善に向けた会員の取組への支援

（1）「物流生産性向上推進事業」（令和5年度農林水産省補正予算事業）の取組への支援

「物流2024年問題」に対処し、物流革新を実現するため、物流の効率化やコールドチェーンの確保などに必要な設備・機器の導入を支援することを目的とする「物流生産性向上推進事業」（令和5年度補正予算事業）について、当協会では農林水産省に協会の事業参加の条件を確認のうえ、会員企業に協議会による事業参加について周知した。

協議会の趣旨に沿って会員で設立された協議会に当協会が事務局として参加し、農林水産省、事業実施主体である（公財）食品等流通合理化促進機構と会員との調整などを行うことで会員を支援した。

事業を実施した3協議会6社は、冷凍車、冷凍倉庫及び物流効率化機器を導入し、総事業費は191,870,558円、補助金額は60,026,000円であった。また、導入3社に対する（公財）食品等流通合理化促進機構の現地検査に同行し、会員の現地検査対応を支援した。

（2）物流効率化法の施行に向けた支援

物流効率化法に基づく基本方針、荷主の努力義務などの内容を検討していた国土交通省、経済産業省及び農林水産省の合同会議の検討状況、検討結果及び検討結果に基づく省令、告示などの内容を会員にメール及び広報

誌で適時情報提供した。

また、秋季講演会において農林水産省大臣官房新事業・食品産業部食品流通課長蔵谷恵大氏に最新情報の提供をお願いするとともに、オンライン講演会などの情報を会員に提供し、最新情報の入手を支援した。

(3) 検品の省力化に向けての外装段ボールへの GS1 QR コードの導入推進(要請)について

GS1 QR コードが商品情報、期限情報、ロット番号などが世界標準ルールで 2 次元バーコードとして表現されていること、外装段ボールに印刷されることで、外装単位での入・出荷の検品やデータ記録が効率化・的確化されることから、外装段ボールへの GS1 QR コード表示の普及と活用が業界の物流改善や流通の高度化につながるものとして、第 3 回理事会にて決定し、ホームページで公開するとともに、会員、メーカー、国に対して文書にて対応を要請した。

会員に対しては、GS1 JAPAN が主催した GS1 QR コードなどの初心者向けセミナー（動画配信）を案内し、理解の増進を図った。

(4) 物流改善に向けた情報提供による支援

改正物流効率化法への対応を含め会員の物流改善を支援するため、農林水産省の「加工食品分野の物流の適正化・生産性向上に向けた取組の情報連絡会及び「農林水産品・食品の物流に関する官民合同タスクフォース」の開催情報及び会議資料を提供するとともに、物流改善に利用可能な農林水産省、経済産業省の補助金情報を提供した。

8 食品等流通合理化緊急対策事業(従前の「食品流通構造改善緊急対策事業」)

この事業は、平成 4 年度から実施されており、会員がコンピュータ、冷凍・冷蔵庫、冷凍車などの機器、施設の導入に当たり、導入資金の利息の 2/3 を補助する内容の事業である。

令和 6 年度に会員が新たに導入した設備費は、3 社 7 件、105,158 千円で、平成 4 年度以降の設備費累計額は、294 件、4,913,477 千円となっている。

9 地域・関係機関等交流事業

(1) 業務用食材卸業合同賀詞交歓会

全国給食事業協同組合連合会と共催で令和 7 年 1 月 17 日(金)、グランドプリンスホテル高輪において立食形式で開催した。来賓、賛助会員、

会員など総出席者は242名であった

(2) 近畿支部賀詞交歓会

令和7年1月16日(火)、ホテルニューオータニ大阪において立食形式で開催し、来賓、賛助会員、会員などの総出席者は、211名であった

(3) 本部及び支部情報交流会

本部定時総会後の情報交流会は、5月22日(水)、KKR ホテル東京において開催した。来賓、賛助会員、会員等総出席者は、95名であった。

秋季講演会後の情報交流会は、11月6日(水)、KKR ホテル東京において開催し、来賓、賛助会員、会員などの総出席者は、78名であった。

東海・北陸支部における支部総会後の情報交流会は、4月16日(火)、名古屋グランドホテルにおいて開催し、来賓、賛助会員、会員などの総出席者は、85名であった。

近畿支部の総会後の情報交流会は、4月24日(水)ホテルグランヴィア大阪において開催し、来賓、賛助会員、会員などの総出席者は、125名であった。

近畿支部の情報交流会は、10月21日(月)ホテルグランヴィア大阪において開催し、来賓、賛助会員、会員など総出席者は、119名であった。

10 その他

(1) 適正取引の推進と生産性・付加価値向上に向けた自主行動計画の改正について

標記自主行動計画は、農林水産省からの指導の下、業務用食品卸業関係団体と調整のうえ、令和5年8月に決定し、会員に周知している。

令和5年11月に「労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針」が策定されたこと、公正取引委員会の「手形が下請代金の支払手段として用いられる場合の指導基準」により約束手形の期限基準が厳格となることから、令和6年5月の第1回理事会でこれらの内容を追記した改正を決定し、会長名文書、メール及び広報誌で会員に周知し、取組を要請した。

(2) 「食品等の流通の合理化及び取引の適正化に関する法律(食品等流通法)」の改正について

食料の持続的な供給ができる食料システムの確立を図るため、食品流通分野から食品産業全体に対象範囲を広げた食品等流通法の改正案が3月7日に国会提出された。

改正案では、法律名を「食品等の持続的な供給を実現するための食品等事業者による事業活動の促進及び食品等の取引の適正化に関する法律」（略称：食料システム法）とし、食品等の持続的な供給を実現するため、金融・税制などの支援制度を設けるとともに、食品等の取引の適正化に向けての事業者の努力義務が規定されている。食料システム法では、事業者が適正取引に向けた努力義務を適切に実施しているかの判断基準を農林水産大臣が定めることとなっており、3月21日に開催された第7回適正な価格形成に関する協議会資料の入手などの情報収集を行った。